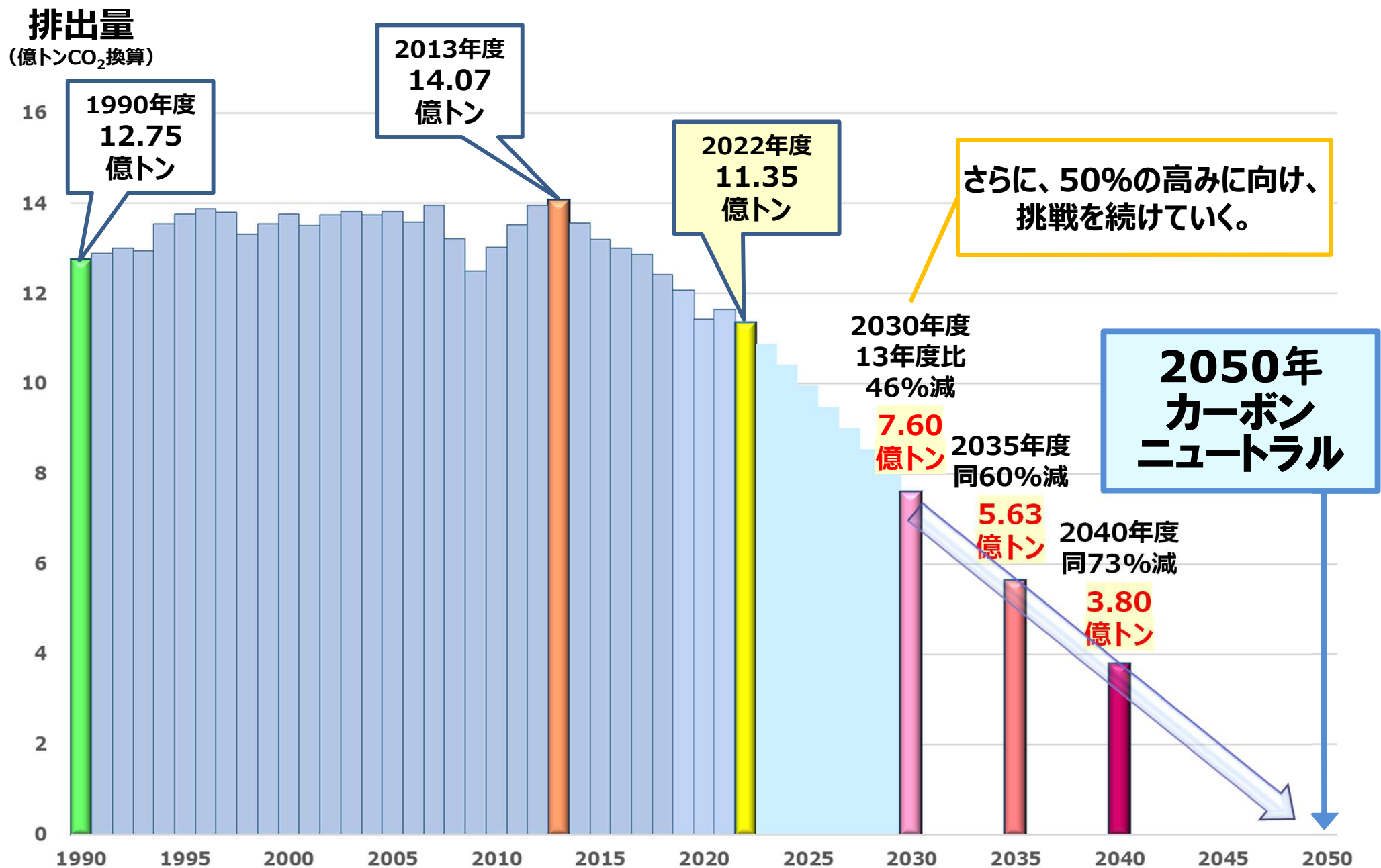


令和6年度及び7年度における 電気の供給を受ける契約に係る 検討事項等について(案)

令和7年3月17日

我が国における温室効果ガス排出量の推移及び 目標、政府実行計画の目標等

【参考】我が国の温室効果ガス排出量の推移と目標



【参考】地球温暖化対策計画の目標（令和7年2月閣議決定）

○ 地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出量・吸収量の目標

「2050年カーボンニュートラル」、2030年度に2013年度比46%削減（さらに50%の高みを目指す）、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減

- 我が国は**2030年目標と2050年ネット・ゼロ**を結ぶ直線的経路を弛まず着実に進んでいく
- 中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資**を加速していく

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：百万t-CO ₂)		2013年度実績	2030年度	2040年度
		1,407	760 (▲46%)	380 (▲73%)
エネルギー起源CO ₂		1,235	677 (▲45%)	360-370 (▲70-71%)
部門別	産業	463	289 (▲38%)	180-200 (▲57-61%)
	業務その他	235	115 (▲51%)	40-50 (▲79-83%)
	家庭	209	71 (▲66%)	40-60 (▲71-81%)
	運輸	224	146 (▲35%)	40-80 (▲64-82%)
	エネルギー転換	106	56 (▲47%)	10-20 (▲81-91%)
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O		135	116 (▲14%)	98 (▲27%)
HFC等4ガス（フロン類）		37	21 (▲44%)	11 (▲72%)
吸収源		—	▲48	▲84
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度、2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。		

【参考】政府実行計画のGHG削減目標及び数量的目標等

政府実行計画（令和7年2月）におけるGHG削減目標及び他の数量的目標等

目標・措置等	2030年度	2035年度	2040年度
GHG削減目標	2013年度比50%削減	同65%削減	同79%削減
太陽光発電	- 設置可能な建築物（敷地を含む）の約50%以上に設置 PPAモデルの活用を検討 ペロブスカイト太陽電池の政府保有の建築物等への率先導入（社会実装の状況を踏まえ導入目標を検討）		設置可能な建築物（敷地を含む）の100%を目指す
建築物の建築	- 新築事業については原則ZEB Oriented相当以上 - 新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す	2030年度以降は更に高い省エネルギー性能を目指す	
電動車の導入	代替可能な電動車がない場合等を除き新規導入・更新についてすべて電動車とし、ストックでもすべて電動車とする		
LED照明	- 既存設備を含めた政府全体のLED導入割合を100%とする - 原則として調光システムを導入		
再エネ・脱炭素電源由来電力	- 調達電力の60%以上を再エネ電力とする 60%を超える電力についても更なる削減を目指し、排出係数が可能な限り低い電力を調達	2030年以降は再エネ電力を60%以上調達した上で、2040年度において調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とし、調達電力の排出係数低減に向け継続的に取り組む	

第6年度第3回基本方針検討会（令和6年12月20日開催）において、令和6年度第3回電力専門委員会（令和7年3月17日開催）から令和7年度にかけて検討すべき事項等として、将来的な**排出係数の適切な引き下げのあり方**及び**総合評価落札方式の導入**に関する検討をはじめ、以下の事項等が了承された。

1. 排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討

- ① 温室効果ガス排出削減目標等を見据えた排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討
- ② 排出係数しきい値の具体的な引き下げの方向性の検討

2. 総合評価落札方式の導入に向けた検討

- ① 総合評価落札方式の適切な導入に関する考え方の整理
- ② 総合評価落札方式の評価項目、評価方法等に係る検討

3. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討

- ① 効果的な環境配慮契約（裾切り方式）運用に向けた検討
- ② 沖縄電力供給区域における環境配慮契約の手法の検討

4. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

- ① 調達電力に占める再エネ電力比率の引き上げに関する検討
- ② 再エネ電力の普及促進に向けた取組

1. 排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する 検討

1. 排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討

電力専門委員会において**2030年度のエネルギーミックスと整合した排出係数しきい値の引き下げの方向性**について、以下のとおり考え方を整理

- 2030年度の排出係数（0.25kg-CO₂/kWh）を見据え、2031年度の契約に適用する排出係数しきい値を0.31kg-CO₂/kWh程度とすること
- 小売電気事業者の予見可能性に配慮しつつ、排出係数しきい値を段階的に引き下げ、我が国全体の小売電気事業者の排出係数の着実な低減を図ること
- 適切なタイミング（少なくとも2年に1回程度を想定）で見直すこと



電力専門委員会における議論を踏まえ、第2回基本方針検討会において**令和7年度の排出係数しきい値を0.520kg-CO₂/kWh**に引き下げることを決定

第3回電力専門委員会において**地球温暖化対策計画、政府実行計画、エネルギー基本計画**等の関連計画等の改定内容を踏まえ、2035年度・2040年度を見据えた**将来的な排出係数の適切な引き下げのあり方**、排出係数の低減、再エネ導入拡大等を一層促す観点を含めた**総合評価落札方式の導入**について検討を開始

第3回電力専門委員会は令和7年度における電気の供給を受ける契約の検討に向けた実質的なスタートの位置づけであり、令和7年度における検討事項等を整理

→ 第3回及び令和7年度第1回電力専門委員会において方向性・スケジュール等を検討

1. 排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討

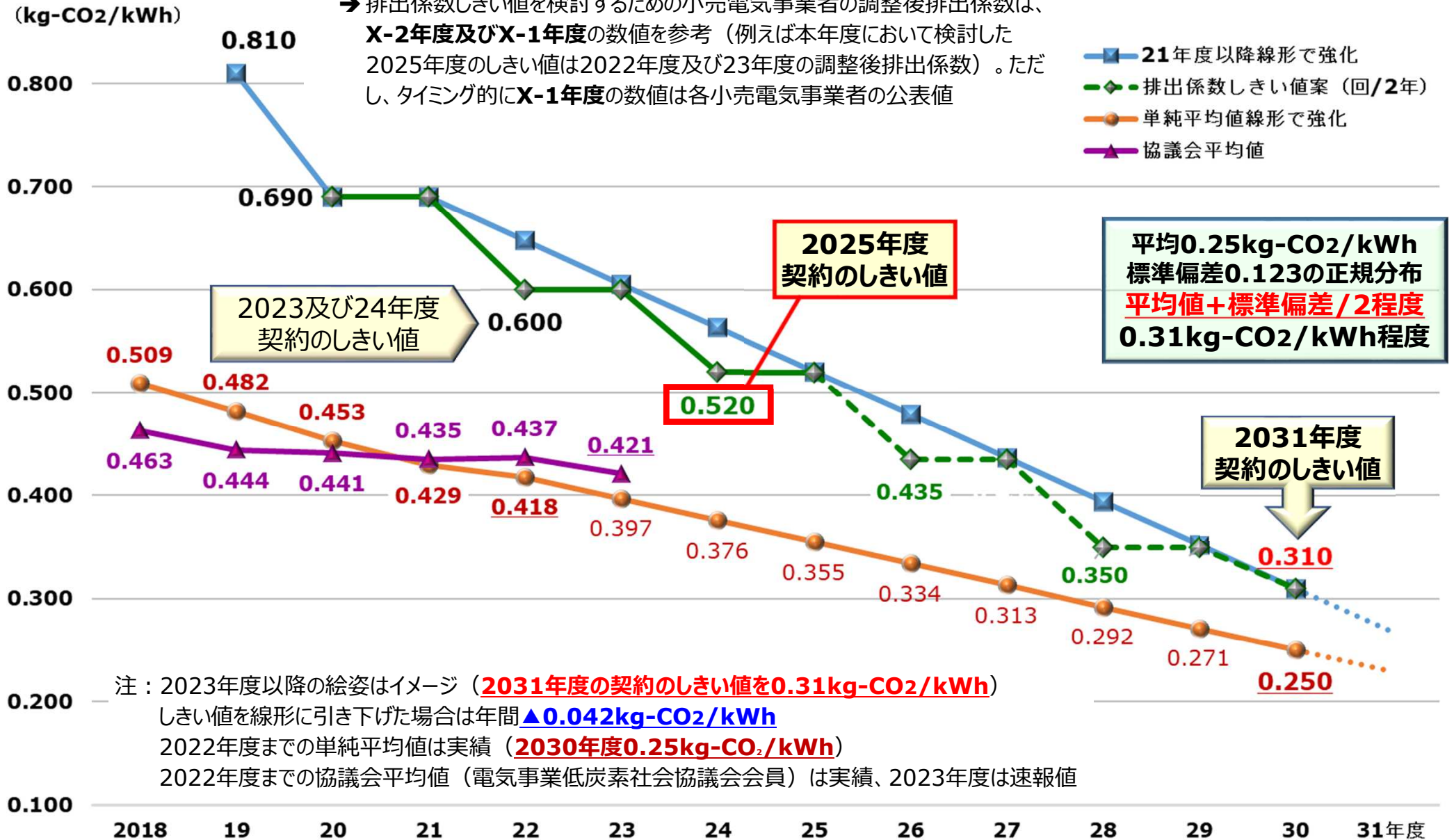
排出係数しきい値の具体的な引き下げの方向性の検討

- 排出係数しきい値の引き下げのあり方については、我が国の2035年度、2040年度における温室効果ガス排出削減目標及び2040年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）等を踏まえた検討が必要であること
- 令和7年度に向けて令和4年度に整理した排出係数しきい値の考え方を基本とし、以下の点に留意して検討を進めることとしてはどうか
 - 気候変動対策に関連する各種計画・施策との整合
 - ✓ 令和7年2月18日に閣議決定された地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画（エネルギー需給の見通し）、政府実行計画等の関連計画・施策との整合を図ること
 - 温室効果ガス排出削減目標は2013年度比**2035年度60%削減、40年度73%削減**
 - **2040年度**における**エネルギー起源CO₂排出量3.7億トンのCO₂程度**
 - 排出係数しきい値の引き下げの方向性
 - ✓ 2030年度までの排出係数しきい値の引き下げの方向性は、原則として電力専門委員会におけるこれまでの議論の経緯・内容及び今後の議論を踏まえた対応を図ること（2030年度の排出係数しきい値の想定（0.31kg-CO₂/kWh程度）についても直近のデータにより更新・確認）
 - ✓ 2030年度以降の方向性は、シナリオ別の2040年度エネルギーミックスと整合を図ること
 - 電力専門委員会における議論を基本に目指すべき排出係数（又は排出係数しきい値）を定めるとともに、小売電気事業者の予見可能性にも配慮
 - 現行の供給区域別の運用は排出係数しきい値が一定のレベルに下がった段階で終了も視野
 - 国及び独立行政法人等における調達実績の確認（当面の間）
 - ✓ 供給区域別の排出係数、裾切り方式の実施状況、調達電力に占める再エネ比率など

【参考】排出係数しきい値の引き下げの方向性（2030年度まで）

○ X年度においてX+1年度からの契約に使用する排出係数しきい値を決定

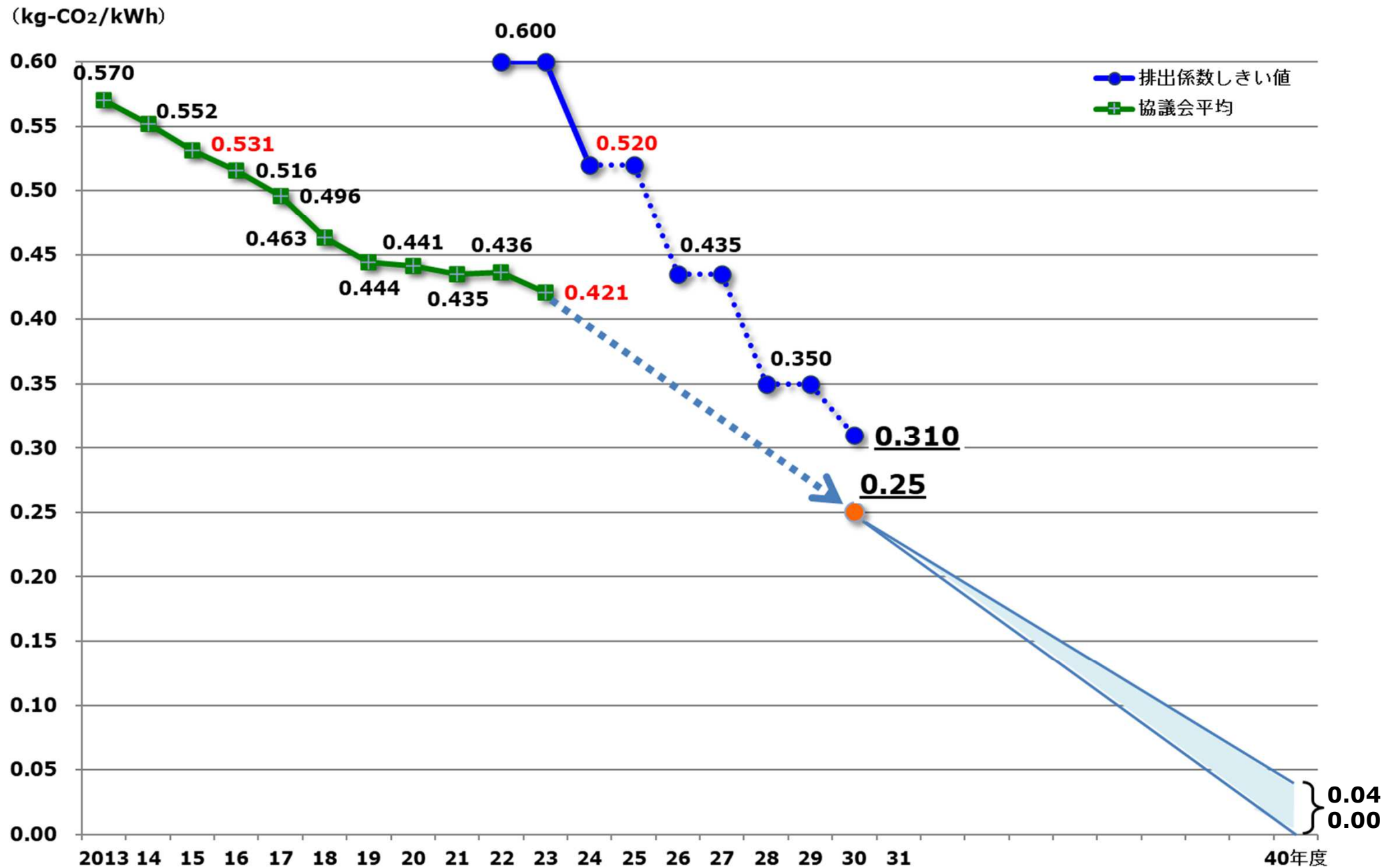
→ 排出係数しきい値を検討するための小売電気事業者の調整後排出係数は、**X-2年度及びX-1年度**の数値を参考（例えば本年度において検討した2025年度のしきい値は2022年度及び23年度の調整後排出係数）。ただし、タイミング的に**X-1年度**の数値は各小売電気事業者の公表値



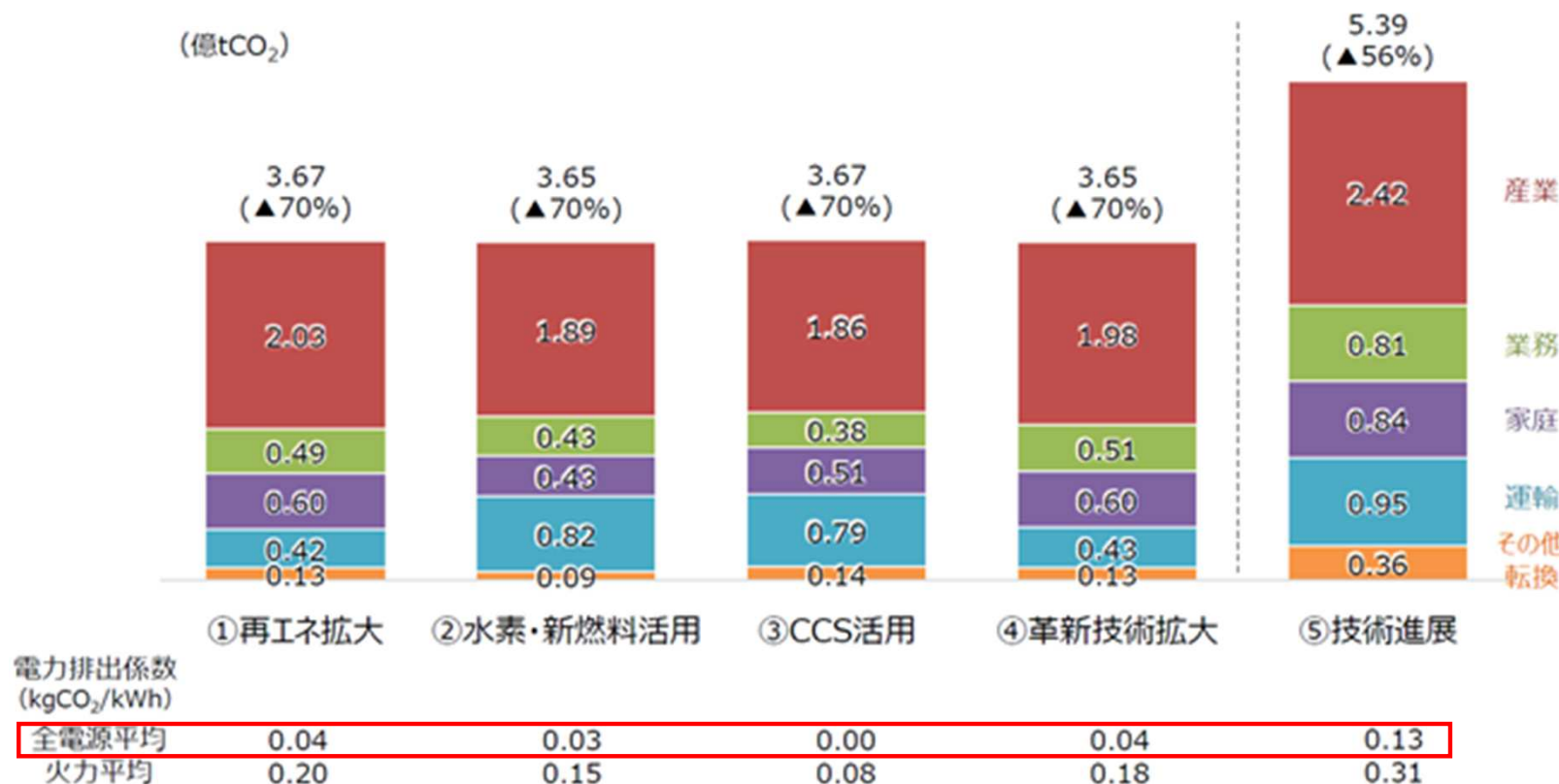
2024年度に25年度
契約のしきい値を決定

2030年度に31年度
契約のしきい値を**0.31**

【参考】排出係数の実績及び2030年度、40年度の排出係数



【参考】シナリオ別エネルギー起源CO₂排出量及び排出係数



シナリオ	シナリオの概要
①革新再エネ技術が普及拡大するシナリオ（再エネ拡大）	既存の再エネ技術に加え、ペロブスカイト太陽電池・浮体式洋上風力等の大幅なコスト低減が実現し、国内の再エネ導入量が拡大
②水素・アンモニア・合成燃料・合成メタン等が普及拡大するシナリオ（水素・新燃料活用）	水素等の製造コストの大幅な低減により、水素・アンモニア火力の活用とともに、非電力部門における水素・アンモニアや合成燃料・合成メタン等の活用が拡大
③CCSの活用が拡大するシナリオ（CCS活用）	CO ₂ 貯留可能量の拡大、CO ₂ 回収・輸送・貯留技術の大幅なコスト低減により、一定の化石燃料の利用が残存しつつ、発電や産業でのCCSの活用が拡大
④革新技術（上記①～③）の普及・活用が幅広く拡大するシナリオ（革新技術拡大）	幅広い革新技術で導入制約の克服、大幅なコスト低減等が進展。エネルギー需給の両面で様々な革新技術をバランスよく活用することにより、脱炭素化が進展
⑤革新技術のコスト低減が十分に進まず、既存技術を中心にその導入が進展するシナリオ（技術進展）	2040年度までに革新技術の大幅なコスト低減等が十分に進まず、既存技術を中心にその導入拡大が進展

2. 総合評価落札方式の導入に向けた検討

2. 総合評価落札方式の導入に向けた検討

総合評価落札方式の導入を視野に適切な契約方式の検討の進め方

- 二酸化炭素排出係数の低減、再エネ電力比率の目標達成に向け、より効果的かつ適切な契約方法について、現行の裾切り方式を活用しつつ、総合評価落札方式の導入に向けた検討が必要であること
 - 当面の間は裾切り方式及び調達仕様への再エネ比率を指定することによる環境配慮契約の実施率向上を図りつつ、関連計画・施策等の改定を踏まえ電気の供給を受ける契約に係る選択肢拡大等の観点から、総合評価落札方式の導入に向けた検討も必要
 - 導入要件等の整理に併せ、総合評価落札方式の契約方式、評価項目・評価方法等の検討（排出係数の低減、再エネの最大限導入に寄与する評価内容等）



電気の供給を受ける契約における排出係数の低減、再エネの導入拡大等を一層促す観点から、総合評価落札方式の導入に向けた考え方を整理するとともに、具体的な評価項目・評価方法等の検討

- ✓ **第3回電力専門委員会**から総合評価落札方式の導入に向けた基本的な考え方、具体的な評価内容等に関する議論を開始
 - 「排出係数しきい値の引き下げのあり方に関する検討」に係る議論と併せ導入に向けた検討を実施
 - 国及び独立行政法人等のもとより、**我が国全体の小売電気事業者の排出係数の低減及び再エネの導入拡大を促進することを目的**とし、より効果的な評価項目や評価方法等について検討

2. 総合評価落札方式の導入に向けた検討

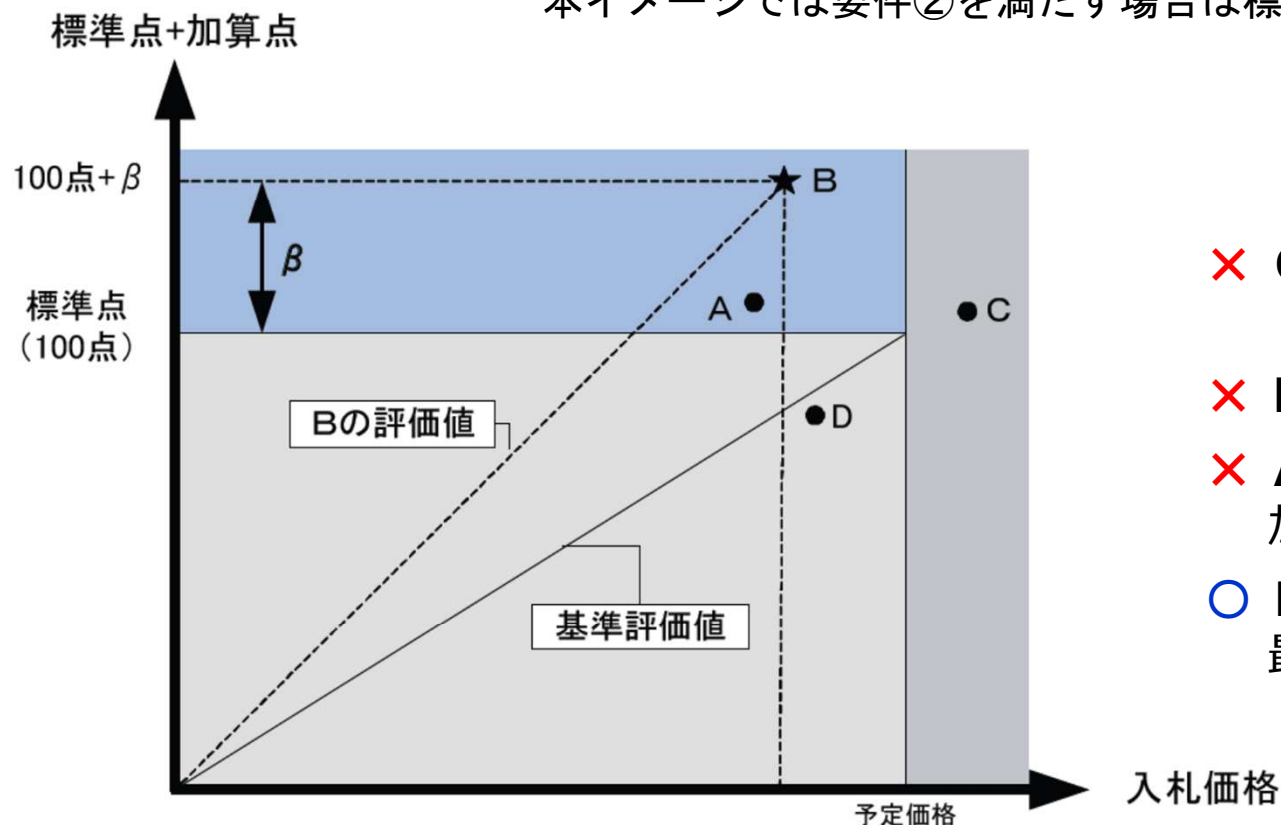
総合評価落札方式の評価項目、評価方法等に係る検討

- 総合評価落札方式の導入に当たっては排出係数の低減、再エネの導入拡大等に寄与することを前提。導入後は供給区域別ではなく可能な限り全国一律の運用も想定
- 総合評価落札方式の導入に向け、具体的な評価項目、評価方法等に関して、以下の調査・分析、考え方等を踏まえ検討することとしてはどうか
 - 調達事例の調査
 - ✓ 国及び独立行政法人等、地方公共団体等における総合評価落札方式による事例調査
 - 総合評価落札方式における契約方式、評価項目・基準、配点等の収集・整理に活用
 - 具体的な評価項目、評価方法等の検討
 - ✓ 契約方式は総合評価落札方式の**除算方式**を想定（次スライド参照）
 - 小売電気事業者の排出係数低減を促す観点から、入札参加資格の制限に係る検討が必要
 - ✓ 採用する評価項目の精査及び評価の配点・重み付け（価格点と技術点、基礎点と加算点の比率）等の設定に関する検討
 - 電力・電源の評価としては、現行の裾切り方式に採用している評価項目を基本に、引き続き排出係数しきい値及び再エネ比率の活用（例えば最低限の要求要件等）も検討。また、従前の小売電気事業者の評価に加え、調達する電力の評価も視野
 - 温室効果ガス排出削減に直接寄与する項目のみを評価対象とすべきか（広く環境負荷低減に資する項目の取扱い等に係る検討）
 - 評価に当たっての項目間の重み付けの考え方の整理
 - ✓ 具体的な評価項目や評価方法等に係るシミュレーションを行い、その結果を電力専門委員会に提示しつつ、適切な評価項目・評価方法等の検討を実施

【参考】除算方式による総合評価方式のイメージ

$$\text{評価値} = \frac{\text{評価点}}{\text{価格点}} = \frac{\text{標準点（基礎点）} + \text{加算点}}{\text{価格点}}$$

本イメージでは要件②を満たす場合は標準点100点を獲得



- × Cは『要件①』を満たしていない
入札価格 > 予定価格
- × Dは『要件②』を満たしていない
- × Aは入札価格では上位だが評価値がBを下回る
- Bは2つの要件をクリアし評価値が最も高いので落札者となる

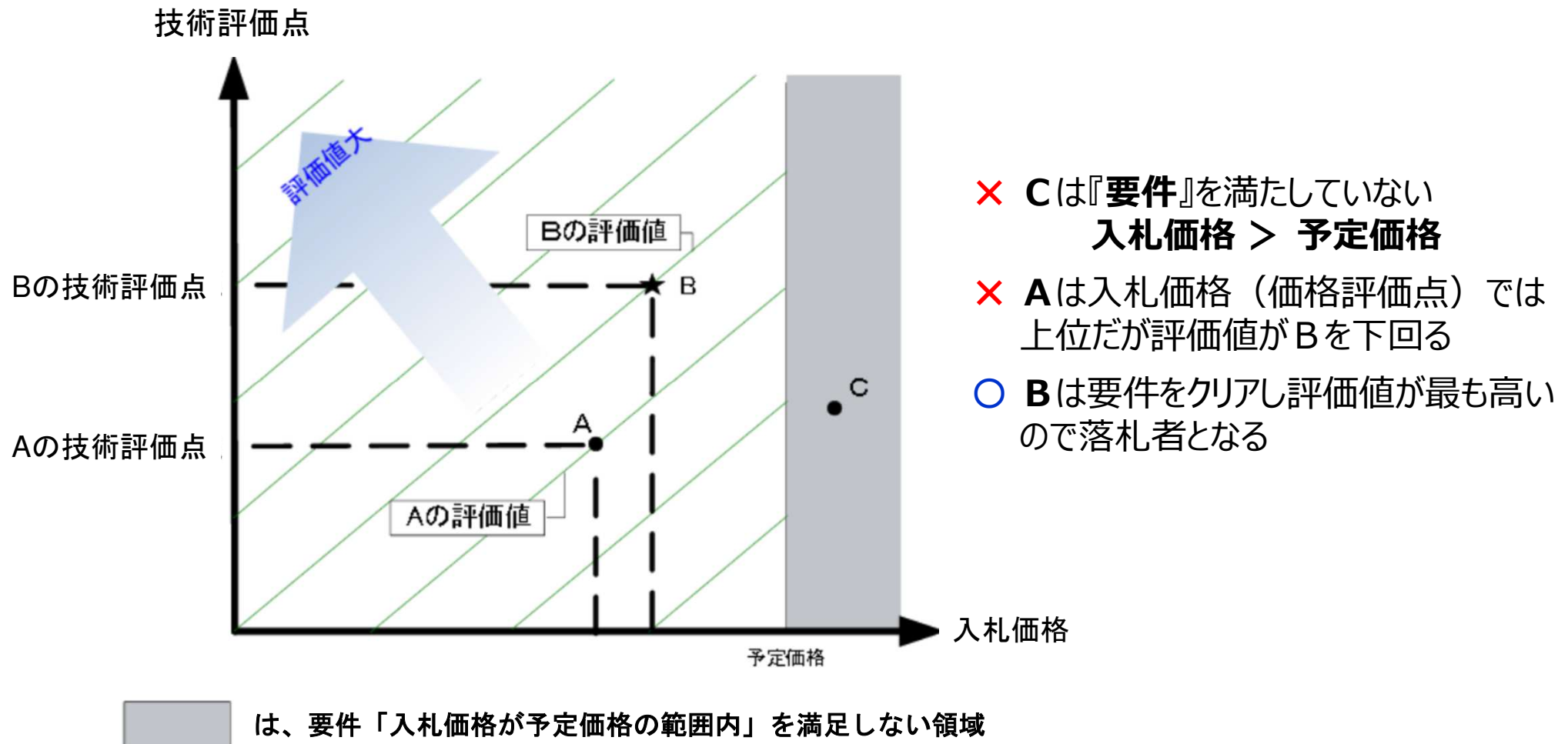
は、「要件①（入札価格が予定価格の範囲内）」を満足しない領域

は、「要件②（最低限の要求要件）」を満足しない領域

【参考】加算方式による総合評価方式のイメージ

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{価格評価点} + \text{技術評価点} \\ &= \alpha \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) + \text{技術評価点} \end{aligned}$$

α : 価格評価点の満点を示す係数



【参考】国の契約方式（概要）

- 契約方式は大別すると「一般競争契約」「指名競争契約」「随意契約」の3方式
- 会計法第29条の3第1項の規定のとおり「一般競争契約」が原則。現行の電気の供給を受ける契約における契約方式は、入札参加要件を設定（裾切り方式）した上で「最低価格落札方式」を採用。総合評価落札方式の導入に係る検討を開始
 - 一般競争契約（最低価格落札方式）
 - ✓ 国が入札に関する告示を行い、競争に参加した事業者等のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者が落札者となる契約方式
 - 一般競争契約（総合評価落札方式）
 - ✓ 国が入札に関する告示を行い、競争に参加した事業者等のうち、価格と価格以外の要素との総合評価で最も優れた者が落札者となる契約方式
 - 国の所有に属する財産と国以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性質又は目的から前項の規定により難しい契約については、同項の規定【←最低価格】にかかわらず、政令の定めるところにより、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの（同項ただし書の場合にあっては、次に有利なもの）をもって申込みをした者を契約の相手方とすることができる（**会計法第29条の6第2項**）。
 - 契約担当官等は、**会計法第29条の6第2項の規定**により、その性質又は目的から同条第一項の規定により難しい契約で前項に規定するもの以外のものについては、各省各庁の長が財務大臣に協議して定めるところにより、価格その他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とすることができる（**予算決算及び会計令第91条第2項**）。
 - 企画競争型随意契約（プロポーザル方式）
 - ✓ 国が事業者等に企画提案書を提出させ、最も優れた内容の企画提案を行った者が契約の相手方として選定されて、随意に契約を行う契約方式
 - 単純随意契約
 - ✓ 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合等において、競争を実施せず、随意に契約を行う契約方式【←随意契約の適正化・見直し】

【参考】地方公共団体の総合評価落札方式の導入事例①

東京都の事例（再エネの評価）

1. 経緯等

東京都は「RE100」の理念に賛同し、再生可能エネルギーを活用して、都庁舎で使用する電力からCO2排出量をゼロとする「都庁舎版RE100」を推進するため、都庁第一本庁舎で受電する電力について、令和元年8月から再生可能エネルギー100%に切り替えることとした。

2. 総合評価においてクリアすべき要件

- ① 入札価格が予定価格の範囲内
- ② 再エネ評価点の評価で無効となっていないこと

3. 総合評価点の算定方法

- 総合評価落札方式の**除算方式**

$$\text{総合評価点} = \frac{\text{再エネ電気評価点}}{\text{入札価格に対する得点}}$$

再エネ評価点＝標準点(100点)※＋加算点(50点)

入札価格に対する得点＝入札価格／100万円

※ 入札参加条件を満たしている場合は標準点(100点)を付与

4. 加算点の項目

下記の項目を評価（詳細は右表参照）

- ① 小売電気事業者の電気供給実績
- ② 都庁舎への電力等供給計画評価

総合評価の加算点の項目及び配点

① 小売電気事業者の電気供給実績評価

環境	再エネ利用率実績評価	10点満点
	再エネ利用量実績評価	5点満点
	再エネ電源構成実績評価	5点満点

② 都庁舎への電力等供給計画評価

環境	電源構成の評価 大規模水力、それ以外の再エネ（FIT・非FIT）、非特定の電源区分のそれぞれに応じて得点を付与	15点満点
	環境価値の評価 再エネに基づく環境価値について得点を付与	10点満点
地域	電源産地の評価 再エネに関してその産地に応じて得点を付与	5点満点

【参考】地方公共団体の総合評価落札方式の導入事例②

東京都港区の事例（裾切りを実施した上で総合評価）

1. 経緯及び対象等

港区は「港区環境基本計画」の目標（2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ）達成を目的に、電力調達契約において二酸化炭素排出係数が低く、再エネ利用率の高い電力を調達するため、入札価格及び環境配慮等を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価方式を予定価格80万円を超える電力調達契約（付合契約を除く）に導入。

2. 評価方法（入札参加要件）

- ① 港区の入札参加資格を有する小売電気事業者
- ② 環境配慮契約法に基づく電気の供給を受ける契約の裾切り評価において70点以上であること

3. 評価方法（評価項目及び評価点）

○ 評価点 価格点（25点満点）＋価格以外の点（25点満点）

価格点：最低入札価格／入札者の入札金額×25

価格以外の点：再エネ電気評価点20点＋地域貢献5点

価格以外の評価項目及び配点

①電力の評価項目	配点	②地域貢献の評価項目	配点
二酸化炭素排出係数※1	12点	区内本店事業者	2.5点
再エネ導入状況※2	5点	区内営業所事業者	1.5点
未利用エネ活用状況※2	2点	WLB推進企業※4	0.5点
再エネ利用率の向上※3	1点	障害者雇用点※5	0.5点
		環境配慮点※6	0.5点
		災害協定活動点※7	0.5点
		女性活躍推進点※8	0.5点

※1 ※2：前年度の実績値（※2は東京都環境確保条例に基づくもの）

※3：当該利用率が過去3年間にいずれも向上している場合に評価

※4：港区ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定

※5：法定雇用障害者数以上の雇用

※6：指定された環境マネジメントシステムの認証取得

※7：区と災害時の協定を締結

※8：女性活躍推進法に基づく認定

【参考】JESCOにおける再エネ電力の調達

◆ 中間貯蔵・環境安全（株）における再生可能エネルギーの電力調達について

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」及び「2030年度温室効果ガス排出削減目標2013年度比46%削減」という目標の達成に向けて、当社においても事業活動で使用する電力について、**2030年度までに再生可能エネルギー100%（RE100）とする目標**を掲げて脱炭素化に貢献していくこととしています。2020年度は東京PCB処理事業所において、RE100基準による再生可能エネルギー30%の電力を導入しました。さらに2021年度には豊田PCB処理事業所（4月～）において再生可能エネルギー30%の電力を、東京PCB処理事業所（8月～）において再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。2022年度には大阪PCB処理事業所（4月～）において再生可能エネルギー30%の電力を、豊田PCB処理事業所（4月～）において再生可能エネルギー100%の電力を、北九州PCB処理事業所及び東京PCB処理事業所（ともに10月～）において再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。2023年度には大阪PCB処理事業所（4月～）において再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。また、2023年度に行った他の3事業所での調達においても2022年度同様に再生可能エネルギー100%での電力を導入しました。これにより年間で導入する**再生可能エネルギー電力量は約12,300万kWh（当社総電力の約7割）**となりました。ウクライナ危機による影響も見極めながら、他の事業所等の電力についても順次、計画的に再生可能エネルギーの導入を進めていきます。

当社の再生可能エネルギー電力の導入方針

- 直接調達する電力について、各事業所等の再エネ率を段階的に高め、**2025年度までに総電力の60%以上、2030年度までに100%を目指す**（事業進捗や経営状況、再エネ電力市場の動向等を踏まえ、随時見直しを実施）。
- **調達に当たっては、電気事業者のCO₂排出係数等も踏まえた最適な入札（総合評価等）を実施する。**
- 当社が電気事業者や電力内容を**直接選定することが困難な電力は、ビル管理者等と調整し、再エネ100%導入の可能性を探る**。・各事業活動における省エネの具体的な取組について、引き続き実践する。

【参考】現行の裾切り方式による総合評価のイメージ①

令和7（2025）年度における電気の供給を受ける契約の配点例

要 素	区 分	配 点
① 令和5年度の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.520 未満	40
	排出係数しきい値 0.520 以上	0
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.0 %以上	20
	8.0 %以上 15.0 %未満	15
	3.0 %以上 8.0 %未満	10
	0 %超 3.0 %未満	5
	導入していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※ 東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、関西電力送配電、四国電力送配電及び九州電力送配電の各供給区域共通

【参考】現行の裾切り方式による総合評価のイメージ②

【必須項目】

① 二酸化炭素排出係数（70点）

② 未利用エネルギーの活用状況（10点）

③ 再生可能エネルギーの導入状況（20点）

【加点項目】

+

④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組
地域における再エネの創出・利用の取組（5点）

≥ 70点

電気事業者	①排出係数	②未利用エネ	③再エネ	④加点取組	⑤合計点	⑥価格点 (入札額)	評価値 ⑤/⑥	順位
A社	0.406	0.66%	6.7%	取組○	—	580万円	—	—
	60点	5点	10点	5点	80点	580点	0.1379	2位
B社	0.348	0.22%	5.3%	取組×	—	600万円	—	—
	70点	5点	10点	0点	85点	600点	0.1417	1位
C社	0.474	2.04%	12.2%	取組○	—	565万円	—	—
	45点	10点	15点	5点	75点	565点	0.1327	3位
D社	0.511	0.34%	15.8%	取組○	—	545万円	—	—
	40点	5点	20点	5点	70点	545点	0.1284	4位

注1：各電気事業者の表の上段は各評価項目（①～④）の実績値、下段は各評価項目の配点（前スライド参照）。

なお、現行の裾切り方式の配点は5点間隔となっているが、線形で評価することも可能である

注2：現行の裾切り方式の評価項目及び配点で入札参加資格を得る電気事業者について点数と価格による評価の例 22

3. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための 方策の検討

3. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討①

環境配慮契約の更なる実施率の向上を図るため、環境配慮契約の未実施機関への対応の考え方は以下のとおり

- 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的公表により自主的・積極的取組を促すこと
 - 環境配慮契約締結実績の確認・精査後、未実施機関・施設を継続的に公表
 - 未実施機関の公表による実施率向上の有無の確認が必要
- 環境配慮契約の実施率を向上させるための支援措置を講ずること
 - 相対的に実施率の低い独立行政法人等への優良事例、参考情報提供等が重要
 - 所管する府省庁に対する情報提供等が重要
 - 未実施機関における今後の取組に対する回答を踏まえたフォローアップが重要



環境配慮契約締結実績調査結果を踏まえ、未実施理由の内容の把握、未実施機関のフォローアップ及び優良事例・先行事例等の把握及び普及等を実施

- ✓ 環境配慮契約未実施機関・施設の継続的な公表（レピュテーション効果を期待）
- ✓ 実績調査において「実施時期を検討中」とする回答には具体的な実施時期の明示を求め、「長期契約中」とする回答には契約終了後の実施の可否の確認等のフォローアップの実施
- ✓ 分析結果を踏まえ、関係府省庁に対する効果的かつ強力な情報提供（所管独法等を含む）及び状況に関する聴取方法を検討（必要に応じ法第9条に基づく要請も検討）
- ✓ 政府実行計画のフォローアップ等との連携による取組の強化等
 - 環境配慮契約の実施状況の中央環境審議会CN実行計画FU専門委員会への提示等も視野

3. 環境配慮契約の更なる実施率の向上のための方策の検討②

沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方検討の進め方は以下のとおり

- 環境配慮契約の対象外としている沖縄電力供給区域について系統が連系していない等の地域特性を踏まえ、実施可能な手法の検討が必要であること
 - ➡ 沖縄県や那覇市などの地元の地方公共団体に対する現状確認及び協力依頼
 - ➡ 沖縄電力をはじめ小売電気事業者に対し、区域内の排出係数低減、再エネ導入に関する取組、今後の方向性等の確認及び協力依頼



再エネ電力の最大限導入に向けた取組を先行して実施することを電力専門委員会における議論等を踏まえ、令和7（2025）年度の契約から開始

沖縄電力供給区域における環境配慮契約のあり方（評価項目・評価方法等）について継続的な検討及び適切な時期のとりまとめに向けて、以下の調査等を実施

- ✓ 国及び独立行政法人等における電気の供給を受ける契約の締結状況等の確認
- ✓ 地方公共団体実行計画における脱炭素に向けた取組、環境配慮契約の実施意向等
- ✓ 沖縄電力供給区域への参入小売電気事業者に対する排出係数低減の取組、再エネ導入に関する取組、今後の方向性等の調査
- ✓ 地域の再エネ創出に向けた小売電気事業者の取組の実施状況（販売電力量、再エネ電源など）等

4. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討

4. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討①

調達電力の脱炭素化（再エネ電力の最大限導入）に向けた考え方は以下のとおり

- 令和5（2023）年度の契約から最低限の再エネ電力比率（35%）を仕様書等に明記することを基本方針に定め、2030年度まで計画的・継続的に引き上げ
 - 調達する再エネ電力は電源が特定されていることを必須とし、再エネの導入拡大に資する再エネ電源の選択を推奨
 - ➡ 調達電力の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力（3万kW以上）含む）
 - ➡ 再エネ導入状況の電源 再エネ特措法に定められた再エネ電源（大型水力除く）
- ※ 関連制度・計画等で「**再エネの定義**」が整理された場合には**整合するよう見直し**



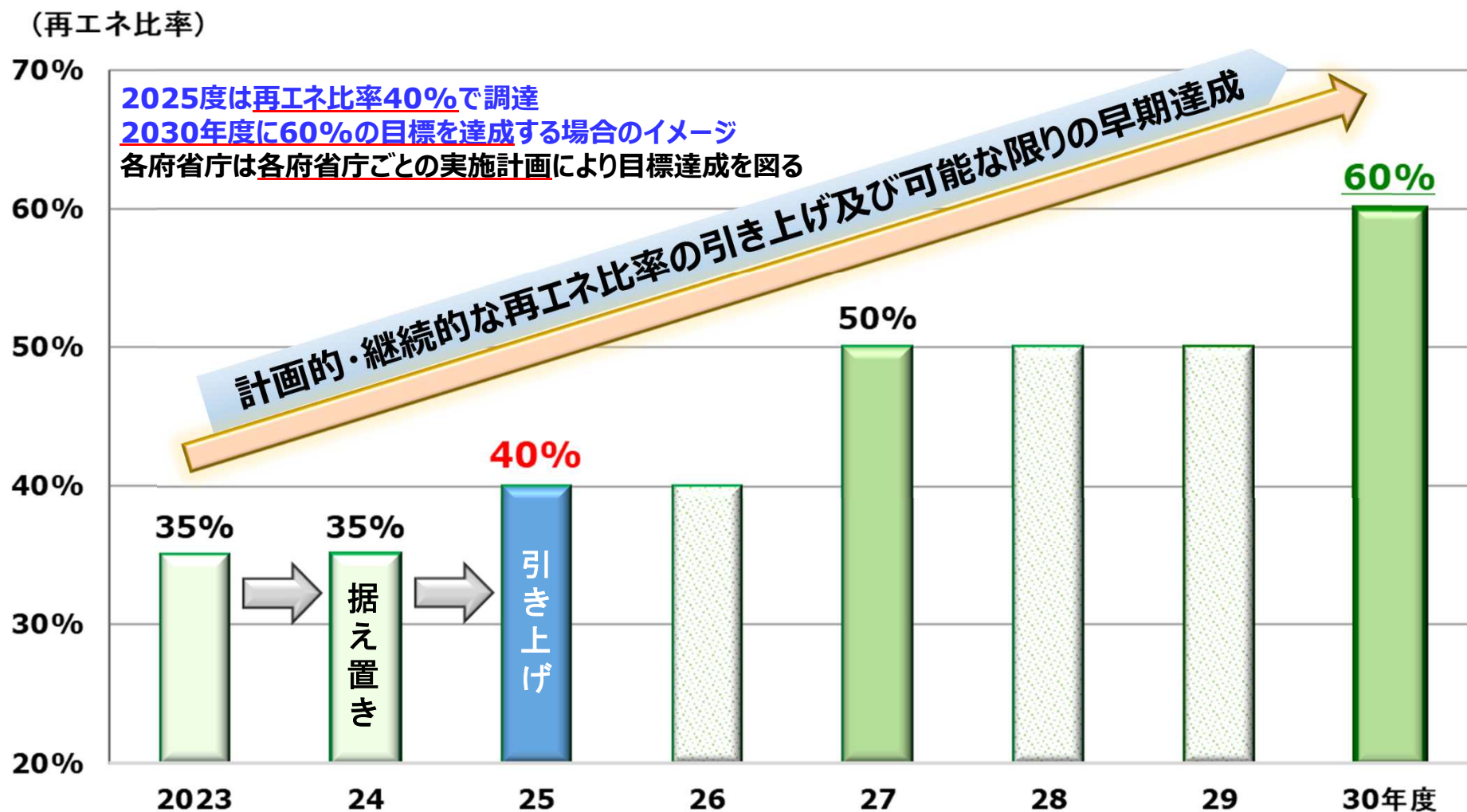
2030年度再エネ比率60%以上を目指し、電力専門委員会の議論、契約締結実績の確認等を踏まえ、第2回基本方針検討会において**令和7年度**の契約の仕様書等に記載する調達電力の最低限の再エネ比率を**40%**へ引き上げることと決定

- ✓ 関連制度・計画等における「再エネの定義」の整理の進捗状況は引き続き注視
- ✓ 政府実行計画の調達電力に占める再エネ電力の目標は**2030年以降は再エネ電力を60%以上調達した上で、2040年度において調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力**

政府実行計画及び各府省庁の実施計画、独立行政法人等の実施計画等に基づき、より高い再エネ比率を設定すること、PPAモデルの積極的な活用を推奨

【参考】再エネ電力比率の継続的な引き上げ（イメージ）

- 2030年度目標の再エネ比率60%以上の可能な限りの早期達成
 - ➡ 令和7（2025）年度の調達電力の最低限の再エネ比率を40%に引き上げ
 - ➡ 計画的・継続的な再エネ比率の引き上げを実施
 - ➡ 再エネ電力の調達実績、供給状況、政府実行計画における再エネ電力の調達目標の対象となる取組の考え方等を踏まえ、2年に1回程度再エネ比率を提示



4. 再エネ電力の最大限導入に向けた検討②

再エネ電力の普及促進に向けた考え方は以下のとおり

- 再エネ電力の導入状況の把握・整理・分析及び情報提供が必要であること
 - 再エネ電力の供給区域別の調達量・割合、メニュー、電源等の把握・分析、先進事例・優良事例（環境配慮契約を含めた事例）の収集・整理及び情報提供が重要
 - 調達者向けに仕様書等の入札手続・契約内容に係る情報、確認すべき事項等に関して、ひな形等の使いやすい形式で提供することが重要
- 再エネ電力メニューに関する情報収集及び提供が必要であること
 - 再エネ電力メニューに関する情報提供について、小売電気事業者に対するアンケート調査をとりまとめ最新の情報等に更新



小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報の提供等を環境省HPにおいて実施

- ✓ 再エネ電力メニューの具体的な情報内容としては連絡先、メニュー名称、供給区域、再エネ電源等の概要に加え、販売事業者の再エネ電力メニューに係る詳細URLを提供
 - 令和6年11月に実施した小売電気事業者アンケートによる情報のとりまとめ・提供
- ✓ 調達者向けの契約関連情報（仕様書等）の事例収集・整理、ひな形の作成・提供
 - 環境配慮契約未実施機関への対応と連携を図りつつ、適切かつ実効性のある方策を検討
- ✓ 再エネ電源の導入拡大に資する**PPAモデルの活用**についても**積極的な検討・導入を推奨**
 - PPAモデルの**導入事例に係る情報提供等**の実施、**PPAモデルと長期契約の取扱い**に係る検討

【参考】再エネ電力メニューに関する情報提供①

(令和6年11月現在)

一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【1/3】

小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	一般送配電事業者供給区域									
			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
東京電力エナジーパートナー株式会社	アクアプレミアム	https://www.tepco.co.jp/ep/renewable_energy/after-fit_corp.html			○							
	サンライトプレミアム	https://www.tepco.co.jp/ep/renewable_energy/after-fit_corp.html			○							
	オフサイトコーポレートPPA	https://www.tepco.co.jp/ep/renewable_energy/after-fit_corp.html			○							
関西電力株式会社	再エネECOプラン	https://sol.kepco.jp/ecoplan/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	再エネECOプランプレミアム	https://sol.kepco.jp/ecoplan/						○				
九州電力株式会社	再エネECO極	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-kiwami.html									○	
	再エネECOプラス	https://www.kyuden.co.jp/agreement_rate_saiene-eco-plus.html									○	
東北電力株式会社	よりそう、再エネ電気	https://www.tohoku-epco.co.jp/dbusiness/menu/ren.html		○								
中国電力株式会社	再エネ特約<プレミアム>	https://www.energia.co.jp/elec/b_menu/co2_free/index.html							○			
	オフサイト太陽光発電特約	https://biz.energia.co.jp/newenergy/							○			
北陸電力株式会社	アクアECOプラン	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/aquaecoplan.html					○					
	かがやきGREENピュア	https://www.rikuden.co.jp/jiyuka/saiene_denkiryokin.html					○					
	とやま水の郷でんき	https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/miraisouseidenki.html#mizunosato					○					
	かがやきGREEN RE100	https://www.rikuden.co.jp/jiyuka/saiene_denkiryokin.html					○					
北海道電力株式会社	カーボンFプラン	https://www.hepco.co.jp/business/price/carbon_f_plan/index.html	○									
	カーボンFプランアドバンス	https://www.hepco.co.jp/business/price/carbon_f_plan/index.html	○									
四国電力株式会社	とくしま水力100%プラン	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/tokushima_boshuyoko.pdf								○		
	高知家応援でんき「水力100%プラン」	https://www.yonden.co.jp/business/assets/xls/contract/kochi_boshuyoko.pdf								○		
	再エネPlus+ RE100	https://www.yonden.co.jp/business/price/co2-free/index.html			○			○	○	○		
東京ガス株式会社	さすてな電気	https://home.tokyo-gas.co.jp/gas_power/plan/sustainable/index.html			○							
	さすてな電気ビジネス	https://eee.tokyo-gas.co.jp/lp/electricity/sustainable_biz/index.html			○							
株式会社エネット	EnneGreen RE100	https://www.ennet.co.jp/about/green.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EnneGreen BASIC	https://www.ennet.co.jp/about/green.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄電力株式会社	再エネ電力メニュー	https://www.eneos.co.jp/denki-business/renewable-energy/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	CO2フリー電力メニュー	https://www.eneos.co.jp/denki-business/renewable-energy/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ENEOS Power 株式会社	うちな〜CO2フリーメニュー	https://www.okiden.co.jp/business/e-waja/solution/co2										○
S B パワー株式会社	ソフトバンクでんき for Biz（低圧）環境オプション	https://www.softbank.jp/biz/services/others/energy/sbdenki-forbiz/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	まるまる再エネ	https://mitsuurokogreenenergy.jp/mge/feature/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	まるまる脱炭素	https://mitsuurokogreenenergy.jp/mge/feature/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
丸紅新電力株式会社	再エネ電力メニュー	https://denki.marubeni.co.jp/news/20210108_115/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九電みらいエナジー株式会社	+eco	https://www.q-mirai.co.jp/renewables-plan/	○	○	○	○	○	○	○	○		

注1：一般送配電事業者の供給区域の「○」印は当該区域において当該メニューを販売・供給していることを表す。

注2：供給区域等に「○」印がついていても、直ちに需要家からの供給の要請に応えることを保証するものではない。

注3：上記小売電気事業者以外にも再エネ電力メニューは販売・供給されているため調達者において確認が必要。

【参考】再エネ電力メニューに関する情報提供②

(令和6年11月現在)

一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【2/3】

小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	一般送配電事業者供給区域									
			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
大和ハウス工業株式会社	メニューA		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メニューB		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メニューC		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メニューD		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	メニューE		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
楽天エナジー株式会社	REcoプラン	https://energy.rakuten.co.jp/electricity-biz/reco/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サミットエナジー株式会社	ジオエネ電気レギュラー	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/geoene_regular/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	みどりの電気	https://www.summit-energy.co.jp/co2free/green_energy/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
株式会社L o o o p	eneco	https://loop-denki.com/home/menu/value/eneco/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株式会社エナリス・パワー・マーケティング	電源連動型再エネメニュー	https://www.eneres.jp/service/re-menu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
シン・エナジー株式会社	実質再エネオプション		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
オリックス株式会社	メニューD	https://biz.orix.co.jp/s27_energy.htm		○	○	○	○	○	○		○	
	メニューF	https://biz.orix.co.jp/s27_energy.htm		○	○	○	○	○	○		○	
	メニューG	https://biz.orix.co.jp/s27_energy.htm		○	○	○	○	○	○		○	
株式会社新出光	RE100プラン	https://idexdenki.idex.co.jp/kohatsu/co2-free/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	再エネプラン	https://idexdenki.idex.co.jp/kohatsu/co2-free/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ノーカーボンプラン	https://idexdenki.idex.co.jp/kohatsu/co2-free/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
株式会社リミックスポイント	RE-MAXプラン	https://denki.remixpoint.co.jp/re-menu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	RE-MIXプラン	https://denki.remixpoint.co.jp/re-menu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	Styleプラスeco	https://denki.remixpoint.co.jp/re-menu/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
アーバンエナジー株式会社	ゼロエミプラン	https://u-energy.jp/service/retail.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エネサーブ株式会社	RE100メニュー	https://www.eneserve.co.jp/power-retailing.html		○	○	○		○	○		○	
株式会社UPDATER	RE100プラン ※法人向け	https://minden.co.jp/biz/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	プレミアム100プラン ※個人向け	https://minden.co.jp/personal/plan	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エフビットコミュニケーションズ株式会社	NFV RE100プラン	https://www.fbit.co.jp/nfv/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	NFV RE50プラン	https://www.fbit.co.jp/nfv/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
パンブーパワートレーディング合同会社	CO2 100%フリープラン	https://bpp-trading.com/retail.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	CO2 60%フリープラン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	CO2 30%フリープラン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
株式会社沖縄ガスニューパワー	美ら島CO2ゼロプラン	https://www.ognp.co.jp/churashima/										○
	CO2ゼロプラン	https://app2.egmkt.co.jp/consumer/ognp/special/campaign/01/										○

注1：一般送配電事業者の供給区域の「○」印は当該区域において当該メニューを販売・供給していることを表す。

注2：供給区域等に「○」印がついていても、直ちに需要家からの供給の要請に応えることを保証するものではない。

注3：上記小売電気事業者以外にも再エネ電力メニューは販売・供給されているため調達者において確認が必要。

【参考】再エネ電力メニューに関する情報提供③

(令和6年11月現在)

一般送配電事業者の供給区域別再エネ電力メニュー販売状況【3/3】

小売電気事業者	再エネメニュー名	再エネメニュー掲載URL	一般送配電事業者供給区域									
			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
カナデビア株式会社	メニューB		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
東京エコサービス株式会社	実質再生可能エネルギー100%メニュー				○							
三井物産株式会社	RE100対応メニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	100%再生可能エネルギーメニュー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新潟スワンエナジー株式会社	再エネ100+プラン@にいがた			○								
TERA Energy 株式会社	再生可能エネルギー100%プラン	https://tera-energy.com/post/3627/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
株式会社クリーンエネルギー総合研究所	ネットゼロプラン（RE100）		○	○	○	○	○	○	○			
	RE30プラン		○	○	○	○	○	○	○			
	RE20プラン		○	○	○	○	○	○	○			
株式会社イーセル	イーセルグリーンプラン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1：一般送配電事業者の供給区域の「○」印は当該区域において当該メニューを販売・供給していることを表す。

注2：供給区域等に「○」印がついていても、直ちに需要家からの供給の要請に応えることを保証するものではない。

注3：上記小売電気事業者以外にも再エネ電力メニューは販売・供給されているため調達者において確認が必要。